

●令和4年度市民参加手続きの実施状況の報告

南九州市みんなのまちづくり参加条例第9条に基づき、市民の皆さんが事前に市民参加が適切に行われているか確認できるよう、令和4年度の市民参加手続きの実施状況を、市のホームページで公表しています。

	市民参加の 対象政策など	政策などの概要	市民参加の方法 及び実施状況	担当課
1	「食育・地産地消」に関するアンケート調査	令和5年度に南九州市食育・地産地消推進計画(第3期)を策定するにあたり、市民の食に関する現状や意識・課題を把握し、目標値の設定や実態に沿った取り組みを推進するための基礎資料とするために実施するもの。	アンケート 令和3年9月～10月 回答:2,240件	農政課
2	南九州市地域公共交通計画の策定	「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、令和4年度から令和8年度の5年間を期限とし、本市において地域公共交通の活性化及び再生を推進するために計画を策定するもの。	パブリックコメント 4/18～5/17 意見:0件	企画課
3	新庁舎建設基本設計案	新庁舎工事基本設計において、市民の意見を反映する。	ワークショップ 11月20日 16名参加 1月22日 18名参加 パブリックコメント 1/20～2/20 意見:2件	新庁舎建設 推進課
4	南九州市過疎地域持続的 発展計画	令和3年度から令和7年度までの5年間を期間として策定された「南九州市過疎地域持続的発展計画」の基本目標及び分野毎目標で定めた指標の達成度を報告し、必要に応じて計画の見直しを行うもの。	審議会(不開催)	企画課
5	第2次南九州市総合計画 後期基本計画の策定	令和5年度から令和9年度までの5年間を期間とし、基本構想に掲げる将来像を実現するための具体的な施策を体系的に定め、各施策の展開の方向性を明らかにするとともに、令和9年度の目標とする数値・指標を設定するもの。	パブリックコメント 11/1～11/30 意見:0件 審議会(2回, 11/18, 2/16 開催)	企画課
6	第2期南九州市創生総合 戦略	令和2年度から令和4年度までの3年間を期間として策定された「第2期南九州市創生総合戦略」の政策分野ごとの基本目標と施策ごとの重要行政評価指標を達成度により検証・改善するもの。	審議会(1回, 7/25開催)	企画課
7	南九州市地域福祉計画 (第2次地域福祉計画)の 策定	令和5年度から令和9年度までの5年間を期間とし、基本構想に掲げる将来像を実現するための具体的な施策を体系的に定め、各施策の展開の方向性を明らかにするとともに、令和9年度の目標とする数値・指標を設定するもの。	パブリックコメント 12/26～1/25 0件	福祉課
8	「南九州市食育・地産地消 推進計画(第3期)」の策定	令和5年度から令和9年度までの5年間を期間とし、基本構想に掲げる将来像を実現するための具体的な施策を体系的に定め、各施策の展開の方向性を明らかにするとともに、令和9年度の目標とする数値・指標を設定するもの。	パブリックコメント 11/15～12/14 0件	農政課

	市民参加の 対象政策など	政策などの概要	市民参加の方法 及び実施状況	担当課
9	「子育てしやすいまちづくりプロジェクト事業」周知・広報及び意見の聴取	令和4年9月から第1児童館を改修し、令和5年4月からリニューアルし南九州市地域子育て交流館となる。このことや子育てしやすいまちづくりプロジェクト事業について子育て世帯等に知ってもらい、利用者の拡大を図ることを目的として実施する。また、今後の事業の参考にすべき意見の聴取を行う。	ワークショップ ※8月20日開催予定、新型コロナウイルス感染症のため中止	福祉課
10	南九州市文化財保存活用地域計画の策定	地域に存在する文化、歴史、文化財等を再発見・認識し、その文化財などを地域資源の一つとして活用・保存していくことで、強度への愛着。誇りを育み、さらに観光面などに活かしながら地域内の経済を活性化させる、その可能性を導き出そうとする計画書の策定である。	パブリックコメント 11/1～11/30 意見:13件	文化財課
11	南九州市中小企業・小規模企業振興条例	地域経済を活性化させるため、中小企業・小規模企業、行政、市民等の役割を理念として位置付け、市全体の理解と相互協力を推進することにより、地域経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とする。	パブリックコメント 12/12～1/11 意見:0件	商工観光課